

地域社会の発展に関する比較研究

—新潟県三条市を中心として—

1983年3月

一橋大学社会学部

「地域政治」形成論序説

—新潟3区内地場産業都市三条における政治の風景—

加藤 哲郎

I 地方政治と地域政治

「地域政治」という概念は、科学的に練りあげられたものではない。政治学の一般的用法からいえば、「地方政治」「地方行政」「地方自治」といった概念の方が、なじみやすいものであろう。「地域社会」「地域経済」「地域開発」といった概念は、すでに社会諸科学において市民権を得てきている。「地域主義」という思想は、伝統的なものであるし、近年とりわけ注目されてきてもいる。「地域政治」は、「地方政治」にくらべて、なぜおちつきが悪いのであろうか？ わが国で「地域主義」の立場に立つ代表的論者の一人である玉野井芳郎は語っている。「問題は、政治というものの定義にかかわりますが、近代政治学では、普通、国の政治とのかかわりから出発して考えられます。その点、地域主義も政治を抜きにしては語れません。けれども、その政治は國家のレベルとは次元が異なるということがまずあります。近代の民主主義政治はおそらく近代的な政党を抜きにしては考えられない。政党政治が政治と同義語として用いられる場合が多い。その政党政治のディメンションで地域の人間生活の問題が処理しきれぬだろうかというのが私の疑問なんです」と⁽¹⁾。この議論には、誤りといわぬまでも政治学に対する誤解がある。クニの政治と國家政治とは必ずしも同一ではない。政党政治が政治と同義語として用いられる場合が多いともいえない。単位空間としての地域についていえば、その政治的側面は地方自治論や地方政治論の主たる対象であった。政治学の支配的潮流において國家をそれ自体としてとりあげるようになったのは、かつてのドイツ國家学や制度論政治学の全盛時代を別にすれば、ごく最近のことに属する、等々。にもかかわらず、今日の政治学が「地域の人間生活の問題を処理しきれぬか」という問いには、傾聴すべき何がしかが含まれている。「地方政治と地域政治」という対比が成り立つのは、ここに関わっている。そしてそれは確かに、「政治というものの定義」にも関わる。つまり、政治概念のある種のイメージと、地域の概念のあるイメージとの間に、融和しがたい緊張関係が含まれているからにはかならない。

無論、「地域政治」について言及した研究もなかったわけではない。比較的早い時期の代表的な見解は、大原光憲「地域政治の理論」（1965年）にみられる。

「ある特定領域において、共通の連帯感情をもつ人々がおたがいに相互作用を営む地域社会が、政治学の研究対象としてとりあげられるようになったのは、きわめて新しい現象である。……

地域政治は、まず第一に、巨大企業が、そのインタレスト追求のために立法化をもくろみ、あるいは、直接的に地域社会に根を下ろして、地域住民と関係を結び、その個別あるいは集团的利益を追求する地域社会に生じた政治現象である。ここで本論が地方政治の名称をさけた理由が明らかになる。地域社会の名称は中央対地方の意味で用いられるのではない。地域社会は産業の発展に応じて自治体行政圏の枠をこえた工業地帯を形成し、さらに、濃淡にいろどられた社会的関係の網として全国的広がりを持ち、ときには隣國にまで及ぶことがある。かかる地域社会にあって、地域住民は、一方に特殊具

体的地方性にもとづく連帯関係を有しながら、他方では、生産関係において非和解的に対立しながら、地域政治を産出する。第二に、地域政治は、巨大企業と一体化した官僚統治機構が、企業インタレストを強力に推進する行政政策をめぐる地域住民の従属と抵抗過程に発生する。……

かつては地域社会の特殊利害を中心に回転し、その地域に付着する共通の物質的条件を整備するという大義名分をかかげてその無党派性を誇ってきた地域政治は、今日では、巨大企業ならびに政府政策の滲透をうけて、その地方的特色を消滅させ、特殊利害の貫徹を許している。それゆえ、地域政治は、巨大企業の直接的地域住民支配と地方自治体による住民支配の二本のチャンネルをめぐる地域住民の集団葛藤のなかに位置づけられなければならないだろう。⁽²⁾

この見解は、「中央対地方」「地方自治権を中心とする勢力闘争の場」としての「地方政治」把握ではなく、「地域政治」を「企業の直接的住民支配と行政機構を通ずる支配」（とそれをめぐる住民の対抗）の場として独自に設定したところに、特色がある。しかし、古城利明が端的に指摘したように、「そこでは呼称変更の根拠が現段階の日本資本主義の政策展開におかれているが、それが果して呼称変更の根拠になりうるものであろうか」という疑問が直ちに生じてくる。⁽³⁾「行政的概念」としての「地方」(local)に「資本主義的地域形成の論理」としての「地域」(region)を対置することによって、「支配」のあり方をみる視野はたしかに広がるのであるが、ここでの「地域」は、なお国家と資本の客体に留まっており、「連帯の論理」を導くようなものではない。⁽⁴⁾したがってまた古城の「地方政治は、地域的にあらわれる階級対抗をめぐる政治現象である」とする定義⁽⁵⁾に包摂しうるものである。この点では、宮本憲一の壮大な「地域論」の体系（1. 地域経済、2. 地域問題、3. 地域政策）中に位置づけられる「地域政策」概念（A. 地方財政 B. 地方行政、C. 地方政治、D. 地域開発）の方が、大原の「地域政治」概念よりも方法的に精緻化されたものともいえる。⁽⁶⁾

しかし、これらも、「地方というのは、中央に対する一つの反対概念であって、中央が一つの中央であるならば、それに対する反対の言葉としては、一つの地方というふうになるわけですが、地方はもともと単数ではなくて複数の、しかも個性に満ちみちた無数の諸地域から成っている」「地域に生きる生活者たちがその自然・歴史・風土を背景に、その地域社会または地域の共同体にたいして一体感をもち、経済的自立性をふまえて、みずからの政治的・行政的自律性と文化的独自性を追究する」⁽⁷⁾とする「地域主義」者玉野井らの「地域」イメージとは、相変わらず不協和音を残したままである。つまり、地域主義者たちの「地域」イメージは、そもそも「国家単位の考え方に対する疑問」（増田四郎）から出発している⁽⁸⁾のであり、国家中心の政治観、さらにいえば、権力と支配をキー・タームとして構成されてきた近代政治観総体に対する「疑問」をも含んでいるといつてよい。この発想に立てば、「地域政治」とは、形容矛盾ともなりうるものであり、まさに、「政治の定義にかかわる」ものとなるのである。

「国家の相対化」とよぶべきこうした発想は、政治学においても、実は、近年あらわれてきているものである。ただしそれは、ドイツ国家学的・制度論政治学的伝統の批判から生まれた、アメリカ的行動論政治学＝「国家論なき政治学」のことではない。この潮流についていえば、「脱行動論」状況下で「国家論の復権」が唱えられる局面にある⁽⁹⁾が、現存する国家秩序への批判的視角は弱く、しかも「権力と支配の政治学」の枠内にあるのである。ここでの「国家の相対化」の傾向とは、「国家主義」への批判であり、一つは、国際

政治学のなかで生まれている、非国家的行為体（NGOなど）の国際関係に着目し、主権国家の役割を諸個人・集団・地域等々のレベルでの連帯を通してグローバルに制限ないし極小化していこうとするものである。馬場伸也の次の言明をみよ。

「1648年のウェストファリア体制以来、国際関係は文字通り国家間関係であるというのが常識になってきた。しかし、その国家の行動を規定し、司ってきたものは、実はその国家内部のもろもろの行為体であり、それらはその国家を通じて、それぞれ独自のアイデンティティを追求しようとし、場合によっては、国家枠組を超えて国際社会にアイデンティティを求めようとしたこともあった。国家はそうした行為体の営みを通じて、世界（空間）史（時間）の中に自己の位置づけと宣言をなそうとしてきたのである。近年、国家以外の行為体（非国家的行為体）が国際社会に参加し、それらの影響力の度合が強まるにつれ、それらの行為体が一体どのようなアイデンティティを模索しているのかを究明することが、国際政治学にとってますます重要な課題となってきた。」¹⁰⁾

いま一つは、参加民主主義、分権・自主管理を理論化しようとする諸理論の系譜であるが、とりわけ、ネオ・マルクス主義「国家論ルネサンス」の内部から生まれてきた、「国家の社会への再吸収」を展望しつつ、「国家を死滅させる仕事は、国家の諸機能のうち可能なものだけでも人民の統制と管理の下に置こうと努力することによって、資本主義の下でも開始することができる」（F・カニンガム）¹¹⁾とさえ主張する、筆者が「参加と自己実現の政治」と名づけた潮流¹²⁾が、注目される。なぜならば、この「参加と自己実現の政治」イメージは、「国家と階級闘争の政治」「分業的・階層的な政治」という「現存する社会主義」国家を含む現代国家の権力性を認めつつ、それに対抗し克服するものとしての新たな「政治」概念を模索するものであり、「国家の社会への再吸収」の先にも、「実践としての政治の全面開花」を展望するものであるからである。ここでの「政治」観の射程は、マキアヴェリ以来の「権力としての政治」を超えて、アリストテレス的な「公共善」の形成、「参加としての政治」に通底する。そして、それが社会的・共同体的な人間実践の相互作用領域としてイメージされている限りで、古城のいう「コミュニオン形成」、玉野井のいう「地域の人間生活の処理」とも親和性をもち、自律と自己統治としての「自治」の観念（西尾勝）¹³⁾の理論的基礎ともなりうる。しかも、先にあげた国際政治学の新しい潮流は、「個人が歴史の創造に参加したいと念ずるように、地方や地方自治体もまた、世界・史という「空」と「時」において自らを位置づけ、その創造に寄与したいと願望する。それはもちろん、地方自体がそうした意志を有しているというのではない。市民たちが、ただその地方に住んでいるということだけでは満足せず、そこに生きていることの意味を問わんとしているからである。彼らは、それぞれの帰属する地方を通じて、歴史と国際社会における己れの、そして己れの「故郷」の、存在証明を求めている」¹⁴⁾とも述べているから、「参加と自己実現の政治」イメージは、実はここにも共有されており、「地域政治」を具体化していくさいの手がかりとなるものであることがわかる。

こうして浮かびあがってくる「地域政治」とは、諸個人の共同社会的な生活の場としての「地域社会」を基礎に、自立した諸個人が権力的強制を受けることなく相互に交流し自己統治をおこなう、自律的でしかも開かれた社会的諸関係の一領野である。それは、国家や資本の権力的支配としての「地域支配」とは対立し、これに地域住民が対抗する（住民参加・住民運動）ことにより形成される「地方政治」と重なりあうが同一ではなく、むしろ「地方政治」の基層を成して住民の抵抗諸力を支え再生産する諸関係ともなりうる。留意すべきは、第一に、ここでの「地域」の空間的広がり、生産諸力の発展一般というよ

りも、諸個人の社会形成主体としての自覚的形成度に歴史的に規定・制約されており、家族やムラの結合から地球大へも広がりうる潜在的可能性を含むものと考えられなければならないことである。また第二に、現実的にはそれは空間的にも時間的にも累層的に構成されており（家族—近隣関係—ムラ・マチ—……クニ—世界=人類）、また、所有一分業連関（職場—企業—産業……再生産構造—世界資本=世界市場）や国家—権力連関（末端行政組織—市町村自治体—……国家—国際関係=国家間関係）によって、重層的に決定されている⁽¹⁵⁾ことである。第三に、したがって、古城らが「地域」を「支配の論理と連帯の論理の弁証法的対抗の場」と把えている⁽¹⁶⁾場合の「連帯の論理」の内発的形成を探るのがここの「地域政治」論の課題であり、吉岡直樹の「主体としての地域」⁽¹⁷⁾や似田貝香門の「欲求の運動化」「コミュニケーション」の論理は、⁽¹⁸⁾「地域政治」形成の論理として示唆的なものと評価される。要するに、「地域政治」論は、「地方政治」の問題をも内部にとりこみながら、それを超える解放の論理を模索する「広義の政治学」に属するものである。

- (1) 玉野井芳郎『地域主義の思想』、農山漁村文化協会、1979年、294頁
- (2) 大原光憲「地域政治の理論」、中央大学『法学新報』第72巻9・10号（1965年）、69—73頁。のち、横山桂次・大原光憲『現代日本の地域政治』、三一書房、1966年、第一章、に用いられる。傍点は引用者。
- (3) 古城利明『地方政治の社会学』、東京大学出版会、1977年、28頁。
- (4) 古城は、「localが行政的概念であるにしても、もしこれを克服しようとするならば、communeの概念を対置すべきではなかろうか。だが、いうまでもなくそれはいまだ現実のものではない。それ故にわれわれは、communeへの展望にたちながらも、当面localの概念を用いているのである」と続ける（同上）。
- (5) 同上、i、1頁。同書第一章「地方政治研究の展開」は、こうした研究史整理の必読文献である。なお、田中重博「地方自治理論史」、『自治体問題講座・第1巻・現代の地方自治』、自治体研究社、1979年、をも参照。
- (6) 宮本恵一「地域論の構成と方法」、『地域と自治体』第2集、1975年。
- (7) 玉野井芳郎、前掲書、145、19頁。
- (8) 増田四郎『地域の思想』、筑摩書房、1980年。
- (9) 加茂利男「現代政治学の課題と展望」、木本幸造編『社会科学概論』、日本評論社、1982年、294頁以下。
- (10) 馬場伸也『アイデンティティの国際政治学』、東京大学出版会、1980年、15頁。
- (11) F・カニンガム（西尾孝義訳）「民主主義理論とマルクス主義」、『社会科学研究年報』、合同出版、1981年。
- (12) 拙稿「『政治』イメージの政治学」、『一橋論叢』85巻4号（1981年4月）。同「西欧マルクス主義の国家論と政治学」、日本政治学会編『現代国家の位相と理論』、岩波書店、1982年、参照。
- (13) 西尾勝「自治」、日本政治学会編『政治学の基礎概念』、岩波書店、1981年。
- (14) 馬場伸也「地方主義と国際政治」、前掲『現代国家の位相と理論』、29頁。馬場がここで「地方」について語っているのは、「地域（地方）」という表記も併用されていることから、また、玉野井芳郎・杉岡碩夫らの「地域主義」が引照されていることから、小論でいう「地域」とほとんど同義であることがわかる。
- (15) この「重層的決定」の論理については、アルチュセール、ブーランツァスら構造主義的マ

ルクス主義の系譜によるが、ここでは B. Jessop, *The Capitalist State*, London 1982, に従う。

- (16) 高橋明善・関田恭一・古城利明「地域社会の理論と構造」, 『講座 現代社会学・2』, 青木書店, 1965年。
- (17) 吉原直樹「地域社会と地域住民組織」, 八千代出版, 1980年。
- (18) 似田貝香門「国家と市民社会」『共同社会形成としての社会運動論』, 山本英治編『現代社会と共同社会形成』, 垣内出版, 1982年。

II 共同性原理と地域特性

さしあたり、上記のように「地域政治」を位置づけるならば、この社会関係の基礎的結合原理は、「類的共同性」として理解される。その内容は、第一に、自然的共同性であり、土地や水など生態的環境の同一性を基礎にした地縁的共同性であり、原生的には居住領域としての集落・ムラの限られた範囲内で形成される。「地域主義」の思想が重視するのは、この点であるが、これは、類的共同性の根幹にあるものではあるが、共同性全体の展開においては、その原初的段階にすぎない。また、共同性を地球大にまで広げ政治的共同性=自己統治にまで深化させるためには、この自然的共同性を諸個人が抽象化し対自化する諸局面が媒介されなければならない。第二に、生物的共同性であり、典型的には性的関係=類の再生産として、家族・親族関係にみられる血縁的關係をかたちづくるが、自然的共同性や生産的・文化的・政治的共同性と接合されるさいには、家族→親族→……人種→民族→人類へと象徴化され拡大され、企業内関係や文化的・政治的關係にも擬制化される基礎となる。第三に、生産的共同性であり、地縁的・血縁的集団の共同生産・消費において原生的には現われ、分業・所有・分配・再生産における共同 (=協働) 的諸關係をかたちづくる。近代から現代にかけて、商品交換=市場原理により破壊され再編成されていったのはこの面での共同性であり、マルクス主義が生産手段の私的所有廃絶=共同所有の高次復活に類的解放の基礎を探り出したのは、根拠のあることである。しかしまた、この共同生産原理を生産手段国有化に求めた「現存する社会主義」の経験が教えるものは、精神労働と肉体労働の分裂や都市と農村の社会的対立、企業-産業-再生産構造の技術的連関の制度化も、権力関係と結びつきうるということであった。しかしまた、諸個人の生産力能が自然との関わりで限られたものであるとすれば、共同的生産・消費の単位ユニット(コミュニオン)の構成と規模、その地球大での連接可能性(アソシアシオン)などが、類的解放の理論においては真剣に探究されなければならない。第四の文化的共同性とは、もともと自然的・生物的・生産的共同性から発しながら、言語・科学・技術・芸術・宗教・教育・情報伝達コミュニケーションなどの歴史的発達過程で自律的に形成されてきたものである。歴史的には、原始宗教とその儀礼的諸様式に発すると考えられ、類的共同性における精神的生産側面を反映しながら、物質的生産側面にも反作用し、かつ、政治的共同性の基礎ともなっている。諸個人の共同的自己規律を示す道徳的・倫理的諸關係はこの層において形成され、かつ、政治的諸關係の直接の基礎となる。第五に、政治的共同性。ここでの「政治」がかの「参加と自己実現の政治」であり、「公共善」形成への主体的実践をさすことは、前章において略述した。この政治的共同性は自然的・生物的・生産的・文化的共同性の、諸個人による対自化の産物であり、他者との相互交通行為における類性=共同性と個性=主体性の相互承認から出発し、その共同性を基礎にした諸個性の接合(articulation)にお

いて形成される。ここに接合とは、諸個人の言説 (discourse) と審問 (interpellation) により諸個人が同化ないし異化していく諸実践=諸行為の有機的連鎖であり、そこで異化作用をもつ諸個性の発見と相互承認が、ヘゲモニー (hegemony) をかたちづくる。ヘゲモニーとは、共同性 (=アイデンティティ根拠) を基礎にした諸個性の接続=分接関係であり、「誰もが統治に参加し、したがって誰もが統治されない」共同社会においても、その共同社会における地域的政治秩序の個性 (地域特性) をかたちづくることになる。また、政治的共同性は、個性の自律的存在を認め、同化と共に異化をも相互行為の重要な属性とするものであるから、「一体化」そのものではなく、むしろ相互コミュニケーションの活性化を常に要請するものである。この政治的共同性は、資本と国家の諸関係を媒介とするとき、「幻想的共同性」にも転化する。以上の諸レベルから成る地域社会の類的共同性の諸原理をわかりやすくまとめるならば、(1)自然的共同性=共存、(2)生物的共同性=友愛、(3)生産的共同性=平等、(4)文化的共同性=自由、(5)政治的共同性=平和、となるであろう。

このような「地域社会」に潜在する共同原理は、近代社会のいかなる時間的・空間的広がりの中においても、資本主義的生産と商品=貨幣関係の浸透によっても、権力的=国家的関係のネット・ワークの展開によっても、完全には破壊しつくされないものとみなされる。いいかえれば、諸個人が人間=類的存在である限り、社会諸関係の基底に局部的にしる実在しえ、諸個人の諸実践=関係行為の潜在的根拠となりうるものと理解される。

しかし、今日の現実の「地域社会」は、第一に資本主義的生産の作用による商品=貨幣関係によっておおわれた生産・市場圏となっており、第二に、国家権力の作用による支配=従属関係を「地域」内・諸「地域」間で再生産し「幻想的共同性」を伴う「地方政治」の舞台となっている。そこでは、自然的共同体の基盤は「地域開発」の名のもとに再編成・破壊され、生物的共同性も労働力移動・核家族化などとして解体・個別化され不安定なものとなり、生産的共同性は私的所有の展開により商品所有者間関係としてあらわれ、文化的共同性は資本と国家によるイデオロギー操作をうけ、政治的共同性は国家権力末端行政機構としての地方政府=自治体をめぐる闘争となる。かくして、資本と国家の地域社会への侵入は、(1)共存、(2)友愛、(3)平等、(4)自由、(5)平和、という共同性原理を、(1)開発、(2)分裂、(3)所有、(4)イデオロギー、(5)権力、という疎外された原理へと転成させる。とりわけ、資本と国家が直接に定位する所有諸関係と権力関係が「地方政治」において優位を占めるようになるが、にもかかわらず、「地域社会」を破壊しつくすには困難を伴う。「地域開発」の名でダム建設のためにある集落を湖底に沈めたり、原子力発電所設置による住民の集団離散といった極端な事例もみられるが、多くの場合、その地域に住民が居住する限り、何らかの抵抗があり闘争が噴出する。それらの抵抗諸力には、資本に対する賃労働の、あるいは小生産者たる農民の、階級的抵抗が含まれる。また、国家権力 (およびその末端行政機構) に対する国民ないし市民としての、権利闘争が含まれる。そしてそれらは住民内部に分裂をもちこみ、イデオロギー的対抗をかたちづくる。しかし同時に、これらの対抗関係において、資本と国家の側がその地域住民の共有する帰属意識をイデオロギー的に利用しようとし、またこれに抵抗する住民の運動が共同性回復をも一つの潜在的根拠にするとともに、「国家 (中央) 政治」と異なる「地方政治」の特色があり、したがってまた、「地域政治」の現実的展開の特殊性がみられる。この特殊性を生みだす具体的根拠を「地域特性」とおさえることによって、「地方政治」の分析は、「支配の論理と連帯の論理の弁証法的対抗の場」として、「地域政治」への射程を獲得しうると思われる。

そのさい、「地方政治」の中心に位置する「地方政府」ないし「自治体」の意味を明確にしておく必要があるであろう。「国家（中央）政治」のレベルで、資本と国家は、「市民社会」にとっての種差的对象としてあらわれる。資本はたしかに、「権力ブロック」における支配的勢力として国家的支配に作用するのであるが、現代国家は「相対的自律性」を保った「公的権力」として「市民社会」に介入する。そのさいには、被支配階級の階級的・人民民主主義的諸闘争の諸力も国家諸装置内部に凝集されている。「地域社会」にとって、「国家の相対的自律性」は、いっそう自律的なものとしてあらわれる。なぜならば、第一に、「地域社会」の住民は、もともと「政治的共同性」を「自治」として展開する歴史的伝統と条件をもっており、「自治体」は、通常、こうした意味での直接的共同原理を中央の国家権力から「権利」として付与されている。第二に、国家の「強制」の要素を代表する軍隊や警察など抑圧諸装置、資本蓄積にみあった国民経済運営にたずさわる経済諸装置など国家の基軸的諸権力は、おおむね中央国家諸装置＝「中央政府」に集権的に凝集されており、「地方自治体」は、行政の末端装置として、国家諸装置全体の中では周辺的な位置にあり、「合意」調達を主とした正統化装置としての意義を濃密に付与されている。したがって、「地域政治」分析において、「自治体」は、地域住民の文字通りの自治組織としての性格と国家権力末端行政装置としての性格を、あわせもつものとして位置づけることができ、「地域社会」にとっては、資本とも国家とも相対的に区別された「ヤヌス」的相貌を呈することになる。

ただし、わが国においては、「地方自治体」が永く中央集権的「官治的自治」の伝統のもとにおかれてきたため、「自治体」を「地方政府」(local government)とみること自体が違和感をもつような、国家主義的「地方自治」観が根強く残っている。¹⁾先ごろおこなわれた日米欧12カ国の価値観の比較調査でも、「帰属意識の調査では、欧米人が共に「住んでいる市区町村」というのに対し、日本人は圧倒的に「自分の国」をあげている。しかし「自国民としての誇り」となると別で、日本人はオランダ、西独に次いで低い」と報じられている。²⁾こうした「国家主義」的伝統自体、実は、日本という島国地域社会の「地域特性」の一つなのであるが、「地域政治」を形容矛盾とイメージさせ「参加と自己実現の政治」「解放の政治学」として思考することを困難にしてきた一要因なのである。

以下では、こうした問題を、われわれが今回調査の主たる対象として設定した新潟県三条市周辺に即して、やや具体的に考えてみよう。

- (1) 非山嘉憲『地方自治の政治学』、東京大学出版会、1972年。日本国憲法制定過程では、GHQ民政局草案がlocal governmentを規定し法の範囲内で「彼ら自身のchartersを作成する権利」をも認めていたが、日本政府の側は、「中央政府」と対等な「地方政府(local government)」の印象を避けるため、「地方自治体(local self government)」の語を採用し、「憲章(charters)」制定権を「条例及規則ヲ制定スルコトヲ得」と改め、かの「地方自治の本旨」規定を加えてGHQ案を換骨奪胎した（鳴海正泰『戦後自治体改革史』、日本評論社、1982年、第1章）。
- (2) 『朝日新聞』1983年1月31日付。

III 三条の地域特性（I）—新潟3区内の「非越山会的」政治

「地域社会」の現実的展開の具体的根拠を成す「地域特性」は、自然的（地縁的）・生物的（血縁的）共同性を残す「風土の一体感」としてのみならず、生産的・文化的・政治

的共同性を基底にもつ「歴史的伝統」としてもかたちづくられ、諸個人に内在して地域住民の「気質」を形成し、その行動を動機づける、ないし行動パターンを規定する、と考えられる。この場合の「地域」とは、いうまでもなく、「地方政治」の単位となる行政区画上のそれではない。すなわち、ここでとりあげる新潟県三条市という行政区画内の地域住民は、周辺諸市町村にも広がる「地域性」と、この行政区画内で分化する「地域性」とを、併せもっている。「地域」とは、その基礎にある共同性の形態、質と濃淡によって、またとりわけ住民のその自覚化の水準によって、広がりもすれば狭まりもする。三条市の個々の住民にとって、日本というクニの規模で共同性をイメージすることは不可能ではないし、東アジア世界にまで広げて構想することもできる。しかし、政治的共同性は、諸個人の相互行為の産物であるから、ひとまず地域住民の大多数にとって自覚化されているような「地域性」が、現実政治のうえでは問題となる。これが、ここでの「地域特性」である。

こうした「地域特性」をかたちづくる自然的条件は、この地域にあっては、広大な蒲原平野の央部にあつて、信濃川と五十嵐川の合流点に位置し、冬季には周辺山間部が豪雪にみまわれるという地理的制約である。衆議院議員選挙区制では、新潟3区に属するこの一帯が、かの田中角栄元首相の地盤であり、日本一の後援会組織「越山会」があり、戦後「補助金政治」の焦点であることはよく知られているが、こうした政治的行動様式の基礎には、この自然的条件がある。

「越山会の生成と発展は、堤防、橋、道路、トンネル、港、鉄道などの建設の歴史と表裏一体に織りなされてきた。そこには、苛酷な自然環境の中で必死に生きる人々の闘いの姿があつた。僻遠の地に生をうけ、そこから脱け出すことができない人々にとって、その土地を少しでも便利にすること以上に、何を政治に期待するだろう」⁽¹⁾

こうした自然的特性に加えて、この地域がわが国でも有数の米作地帯であり、また、戦後農地改革まで、寄生的大地主制が支配的であつたことも、周知に属する。現在では、農業人口・農家戸数が減少してきているとはいえ、わが国全体の地帯構造の中では、「主農地帯」として位置づけられるのが通例である。ちなみに、岩井浩の試算による新潟県の階級構成は、以下のようになっている(1975年)。⁽²⁾

	新潟県	全国
資本家階級	4.8 (%)	5.9 (%)
軍人・警官・保安サービス員	0.9	1.4
自営業者層	37.7	29.4
(農林漁業従事者)	(22.1)	(12.7)
労働者階級	56.5	63.3
(サラリーマン層)	(17.4)	(21.3)
(生産的労働者層)	(28.8)	(28.2)
(不生産的労働者層)	(9.1)	(11.5)

この米作農業地域としての特徴は、その生産が自然的条件と密接に関わってくることから、「越山会型」の農民的共同性に依拠した政治スタイルをいっそう強固にする。この地域が、小作争議・農民運動の長い伝統をもっており、日農、社会党の活動家を輩出したことは、本報告集所収の参考論文、横関至「1947年供米闘争と社会党」、平賀明彦「農地改革と日農の対価引下運動」に詳しいが、この伝統はまた、この地域の革新勢力の行動様式をも規定し、たとえば越山会幹部の中に元社会党員・日農活動家を見出すこともまれではな

い。⁽⁴⁾そして、われわれの考察する三条の政治にとって、こうした「広域的地域特性」は、所与のものとしてあらわれる。この内部において、三条は、「金物のまち」としての発展を遂げてきた。すなわち、米作農業地帯のなかの商工業拠点としての特性を浴びてきたのである。

「金物のまち」としての三条は、14世紀にまでさかのぼるが、今日では、伝統的な利器工匠具のほか、作業工具、石油ストーブ、農業機械、台所・食卓用品、農器具などをも生産する、中規模地場産業都市（人口、1981年、86,059人）となっている。昭和9年（1934年）の市制施行以後、戦後になって井栗村、本成寺村、大崎村、大島村を合併してきており、旧市域と周辺合併村域との間には、その政治的行動様式にも微妙な相違があらわれる。たとえば、同じ田中角栄支持組織でありながら、旧市域町方の商工業者たちは「嵐川会」を組織し、周辺農業地域中心の「越山会」三条支部とは一線を画する活動をおこなっている。これは、新潟3区内でも、三条に特有の現象である。⁽⁴⁾

実際、田中角栄の地域支配という観点からみる時、新潟3区の中で、三条は、特異な位置にある。昭和24年1月、炭管疑獄で出所直後の田中角栄が三条市の立合演説会で激しいヤジにより立ち往生させられた話は、この地に伝わる有名なエピソードであるが、その後の選挙でも、三条は、田中角栄の「圧勝」を許さぬ独自の「伝統」をもっている。福岡政行の作成した次表をみよ。福岡によれば、3区内の市部において、市長が「越山会」系でないのも、三条のみである。⁽⁵⁾

新潟3区市郡別田中翼の推移（左から得票数・得票率・有権者数）

年度 市町村	昭和				地盤	44年有権者数	55年有権者数
	47年	51年	54年	55年			
長岡市	25,503	28,940	24,272	25,245	27 29 24 24 村山達夫	107,217	124,243
三条市	16,280	14,431	11,767	10,520	39 31 26 22 渡辺秀央	50,804	58,839
柏崎市	25,554	21,739	19,640	21,749	54 44 41 44 田中角栄	50,212	59,266
小千谷市	12,277	11,979	10,198	9,605	46 43 36 33	30,716	32,227
加茂市	8,020	7,834	6,171	6,351	37 36 29 28	25,676	26,443
見附市	10,103	8,625	7,402	6,859	41 34 29 26 渡辺秀央	27,308	29,447
栃尾市	10,611	7,633	7,069	6,655	51 38 36 33 渡辺秀央	22,965	22,408
南蒲原郡	10,616	9,550	8,431	7,747	39 34 29 27	30,627	34,106
三島郡	14,612	13,921	12,105	11,837	42 39 34 34	39,024	40,796
古志郡	1,511	1,428	1,259	1,149	61 60 51 48	3,028	2,687
北魚沼郡	17,583	14,914	12,306	11,020	52 42 34 30 桜井 新	37,572	39,619
南魚沼郡	17,811	16,469	10,136	9,047	43 37 22 19 桜井 新	46,457	51,386
刈羽郡	12,200	11,059	10,529	10,814	66 60 57 60 田中角栄	27,074	20,602
合計	182,687	168,522	141,285	138,598	42 37 31 30	498,635	542,069

このことを、三条に即してより詳細に示したのが、別表である。ここから読みとれることは、第一に、田中の三条における得票率は、新潟3区での得票率より常に下回っている。第二に、3区では1952年以来一位をほぼ独占している田中が、三条では、巨四郎、渡辺秀央という三条の「保守本流」に、常に脅やかされ、首相就任前後の全盛時を除けば、下位にある。第三に、三条には「社会党の名門」稲村一族の系譜を軸にした革新の力も根強く、これも田中の「圧勝」を許さぬ独自の力となっている。

したがって、三条の「地域特性」を田中角栄と越山会を生みだすような自然的条件や米作農民的・土建業者の利害の中央直結・依存型政治スタイルに解消することはできない。地域的利害の面でいえば、上越新幹線や北陸・関越高速道路の恩恵を等しく受け、また新幹線「燕三条」駅名問題等では、滝沢賢太郎・現三条市長も目白の田中邸へ再三陳情するなどの行動スタイルはみられるものの（ちなみに、北陸自動車道のインターチェンジ名は、「三条燕」である）、新潟3区内で、三条は、越山会型利益政治から受けるメリットは相対的に弱い（平野野のため、豪雪対策の切実さは山間部ほどではない、農業地帯中の中堅産業都市）特殊な地域となっており、むしろ、全国的に見れば、地方中堅都市の平均的な姿に近いといってもよいであろう。⁶⁾事実、田中は、この三条では上越新幹線のような広域的施策以外で、地域住民に実利をもたらした「目玉商品」をもたないのである。

とはいっても、この地域の政治の具体的展開を規定し、全国的な地方中堅都市とも区別される、いくつかの「地域特性」を抽出することは可能である。以下ではこれを、(I)政治的伝統、(II)地場産業、(III)文化的意識、の面から抽出してみよう。

三条のローカル紙『越後ジャーナル』81年7月24日号に次のような記事が載っている。

「三条の政治が保革とも低調ムードだということを前号で述べた。何故かといえば、大物政治家がいないことに尽きる。代議士ひとつとっても、かつて保守巨四郎と革新稲村順三、稲村隆一らを国会に送ってきた三条。今日では、純粋な三条っ子はいない。」

たしかに、第二次世界大戦後の三条には、「名門」大物政治家たちがおり、活躍していた。衆議院議員から民選四代目知事となり参議院議員として死去した巨四郎は、北洋漁業の堤清六の末弟であり、アメリカで大学生活を送った保守リベラルであった。稲村隆一・順造兄弟は、井栗争議など農民運動の地域的指導者であったばかりでなく、社会党綱領の執筆に加わった理論家でもあった。さらに、共産党には、県議として長く活躍した吉田兼治がいた。戦後三条の政治史の詳細は、『越後ジャーナル』紙に92回にわたって連載された「三条の戦後政治史」に詳しいが、その基本的構図は、(ア)巨系「保守本流」対田中系「越山会」「嵐川会」を基軸とした保守内部の争い、(イ)保守対「稲村一門」系社会党を中心とした保革の争い、の相乗効果で展開してきたようにみうけられる。無論、(ア)の構図の方が主要であり、(イ)はそれを補完するものにすぎないが、稲村順三の子稲村稔夫が1972年に社会党・共産党の革新統一候補として「市民直結の政治」を訴え当選し、一期のみではあるが革新市政を実現させたように、(ア)保守内部の争い、が激化している局面では、(イ)保革対立の要素も浮上するチャンスをもったのである。無論、こうした構図は、全国の地方中堅都市にみられるものであり、稲村革新市政の誕生も全国的な「革新自治体」の波にのったものであったことも事実である。三条の政治は、この点では、ナショナルなレベルで展開されている日本の現実政治——「中央政治」と「地方政治」——の平均的な姿に近い。三条の政治の特徴は、この平均的な「地方政治」像が、「広域的地域特性」としての自然的制約と田中角栄＝越山会政治によって吸引され変形されているところにある、といってもよいであろう。比喩的にいうならば、三条の政治は、新潟という広域地域の中での

田中角栄の三条での得票推移

総選挙(年月)	三条での得票数(同率)	新潟3区内得票数(同率)	上位候補(三条/3区)
第23回(1947.4)	6位 428 (2.66)	3位 39,043 (14.17)	(当) 亙 四郎 (自) 5,859/49,555 (当) 稲村順蔵 (社) 4,109/26,260
第24回(1949.1)	5位 805 (5.22)	2位 42,536 (14.30)	(当) 亙 四郎 (自) 6,419/56,570 (当) 稲村順蔵 (社) 3,630/32,492
第25回(1952.10)	6位 1,471 (6.58)	1位 62,788 (17.94)	(当) 亙 四郎 (自) 7,311/37,429 (当) 稲村順蔵 (左社) 5,547/50,332
第26回(1953.4)	8位 917 (4.00)	1位 61,949 (17.88)	(当) 亙 四郎 (鳩自) 7,814/46,690 (当) 稲村順蔵 (左社) 5,069/51,574
第27回(1955.2)	3位 3,051 (9.49)	2位 55,242 (14.98)	(当) 稲村隆一 (左社) 11,029/66,346 (当) 亙 四郎 (民) 9,463/48,310
第28回(1958.5)	3位 3,076 (9.40)	1位 86,131 (22.74)	(当) 亙 四郎 (自) 13,001/54,643 (落) 稲村隆一 (社) 7,931/44,542
第29回(1960.11)	3位 2,728 (7.95)	1位 89,892 (23.70)	(当) 稲村隆一 (社) 13,494/66,007 (落) 亙 四郎 (自) 11,492/44,110
第30回(1963.11)	3位 4,378 (11.54)	1位 113,392 (28.67)	(当) 亙 四郎 (自) 14,179/44,331 (当) 稲村隆一 (社) 9,522/45,493
第31回(1967.1)	2位 8,868 (23.27)	1位 122,756 (31.31)	(当) 稲村隆一 (社) 11,433/45,074 (当) 村山透雄 (自) 5,888/54,563
第32回(1969.12)	1位 9,876 (25.86)	1位 133,042 (32.96)	(落) 稲村珍夫 (社) 6,858/30,777 (当) 村山透雄 (自) 6,324/58,675
第33回(1972.12)	1位 16,280 (38.73)	1位 182,681 (42.06)	(当) 小林 進 (社) 8,226/58,217 (当) 村山透雄 (自) 5,115/48,329
第34回(1976.12)	1位 14,431 (31.17)	1位 168,522 (36.99)	(当) 渡辺秀央 (自) 8,461/40,188 (当) 小林 進 (社) 7,189/54,302
第35回(1979.10)	1位 11,767 (25.97)	1位 141,285 (31.06)	(当) 渡辺秀央 (自) 9,692/48,454 (当) 小林 進 (社) 6,656/49,756
第36回(1980.6)	2位 10,520 (22.45)	1位 138,598 (30.24)	(当) 渡辺秀央 (自) 14,719/69,472 (当) 小林 進 (社) 7,317/55,031

(出所) 三条市選挙管理委員会「選挙の記録」, 1982年8月, より作成。

相対的に発達した商工業のゆえに、日本の「地方政治」の平均像に近い原型をもつのであるが、そのこと自体がこの広域地域内では特殊な姿なのであり、それゆえに、その平均的政治スタイルそのものも畸型化されているのである。

この畸型化は、戦後初代市長で三期をつとめた土田治五郎が「保守本流」の圧力をかわしつつ田中角栄に傾斜していった姿のなかに、また、76年からの滝沢現市長が「保守本流」出身（長く市議、市議会議長をつとめた町方商店主）でありながら、田中派「越山会」「嵐川会」と共同歩調をとらざるをえず、「嵐川会」も滝沢市長と結びつくために会則変更までしてこの傾斜を歓迎する、といった政治スタイルにあらわれる。また、戦前の小作争議・農民運動を経験し農民利益のために献身してきた周辺農村部社会党系活動家の一部が越山会に走った例にも影をおとしている。もっとも、こうした傾向は、三条社会党についていえば、ほぼ稲村革新市政以後、農民運動型から労働組合（ただし官公労）依存型へと「脱皮」してきており、保守についていえば、ロッキード疑獄による田中の相対的地盤沈下（82年の見附、長岡、小出町の首長選挙にみられた）⁽⁷⁾と「ミニ田中」的若手保守政治家（三条に地盤をもつ渡辺秀央、農村部の桜井新）の登場により、早晚変動は避けられないのではあるが、81年12月5日の自民党三条支部主催政経文化パーティで、滝沢市長は、翌82年知事選で三選されることになる君健男知事を前に、「なんの因縁か知らないが、また、三条から県知事候補が出る〔三条に事務所をもち社共の推薦で出馬した弁護士坂上富男のこと——引用者注〕というので困ってしまう。前回、県内112の市町村の中で三条だけが負けた〔君健男 16,822 対稲村稔夫 17,303〕。今度は、汚名を返上し、知事にいろいろなことをかけ合い、トントンと進めていただきたい」と語り、対する社会党三条総支部大会では坂上弁護士が「前回の〔知事〕戦で稲村先生を擁立して戦った。今回も三条の私に白羽の矢が立った。今回私が破れても、その次、また三条から出る。三条は抵抗の強い街」と決意を表明したと報じられているのも、⁽⁸⁾「越山会」的政治風土の中の「非〔反ではない〕越山会的」産業都市三条の特性を示している。ちなみに、最新の選挙である82年4月25日の県知事選での保守・君候補の三条市内での得票数 20,241、革新・坂上候補 16,893 票であった。

そして、この「非越山会」性は、滝沢三条市長が83年1月26日のロッキード事件田中求刑（懲役5年）に際し、「地方の時代といわれているが、中央政治の仕組みの中では、地方の発展のためにはなくてはならない政治家だ。地方自治が確立され、本当の意味で独立するなら代議士は天下国家を論ずべきだろうが、現実には東大出身の官僚を相手に、地方に金を持って来るための貴重な存在。願わくば無罪を勝ち取ってほしい」と公式に述べている⁽⁹⁾程度の脆弱性をもつのであるが、同時に、田中有罪判決が下れば、周辺農村部の「越山会」三条支部はあくまで田中と「心中」するであろうが、町方商工業者の田中後援会「嵐川会」の方は、すでに一部で進行している「秀央会」（渡辺秀央代議士後援会）の浸食をいっそううけるであろうと地元で語られているほどの「三条商人的しぶとさ」をもっているのである。

(1) 朝日新聞新潟支局『深層の構図——田中角栄と越山会』、山手書房、1982年、246頁。

(2) 岩井浩『現代日本の地域階級構成』、関西大学経済・政治研究所、1978年、より抽出。

(3) 『深層の構図』、第3章「『生活』に敗れた社会主義」、参照。

(4) 同上、第7章「ミニ『保守本流』への変身」。

(5) 福岡政行「越山会の政治風土——なぜ強い角栄政治」、『中央公論』1983年1月、119頁。

(6) 東洋大学社会学部の地域社会研究会は、この「平均的地方都市」像をふまえて、大分県中

津市、長崎県諫早市との比較をおこなった(『地域社会計画と住民参加に関する実証的研究』、1981年3月)。

(7) 「『角柴神話』地元ではかげり」、『毎日新聞』1982年12月15日付。

(8) 「越後ジャーナル」1981年12月11日付、同12月25日付。

(9) 「三条新聞」1983年1月27日付。

VI 三条の地域特性(Ⅱ) 一 地場産業と地方政治の乖離

三条の「非越山会的」政治の基礎を成すのは、すでに概略を述べてきたように、「金物のまち」=地場産業都市としての三条旧市街地域(=「町方」)の特殊性である。土田邦彦は、三条金物工業発展の要因として、次の五つを挙げている。

- (1) 近世における信濃川、五十嵐川の洪水に対する対策として、農村の洪水頻発地域に和釘の製造を奨励した幕藩の農民救済政策。
- (2) 原料、製品、燃料の運搬に有利な信濃川、五十嵐川の合流地点に位置した三条の地理的位置の有利性。
- (3) 洪水頻発地域の貧農に支えられた低廉な労働力。
- (4) 伝統的な手工技術に依存する刃物工業を可能にした徒弟制度。
- (5) たび重なる洪水によってつちかわれた不屈の三条人氣質、とくに販路の拡張につくした三条商人の努力。⁽¹⁾

無論、これに、1937年に大島順一が指摘した「三条に於ては鍛冶手工業といふ現実の経済組織の拡大強化によって、封建制度は典型的に確立せしめられ、資本主義的経済の怒濤の只中に、独り超然として今日迄「前期」資本主義的制度の繁栄を続け得た」歴史的事情⁽²⁾また、「三条商工会議所三十年史」の述べる「第一次世界大戦と関東大震災は、急激な金物の需要の増加をもたらし、名人気質の鍛冶工業者に、大量生産の必要と機械設備の利用を促がした。……第二次大戦中の変転はめまぐるしく、民需と軍需生産をめぐってきよほうへんの嵐の中で、三条の工業化は困難をしのび、ひたすら金物の生産を天職として貫きとおした。この職業に対する粘り強い誠意が、戦後の建設時代にはいって報われた」という歴史的展開⁽³⁾をつけ加えるべきであるが、今日でも、82年から9カ年間の「第二次三条市振興整備計画」基本構想が、三条の都市づくりの目標を「世界に飛躍するうおいある金物産業都市」にしていることからしても、この地域における金物産業の決定的重要性は理解しうるであろう。「昭和53年12月現在の金属製品製造業は、1,743、従業者数9,359人、製造品出荷額等695億9,487万円、昭和54年6月現在の金物卸売業420、従業者数3,288人、年間商品販売額978億5,879万円となっており、三条金物業界はまさに「金物の王国」の観があります」という「市勢要覧」(1980年版)の記述は、滝沢市長の「伝統をふまえながら産業都市として力いっぱい躍動する三条市」という巻頭言と相まって、三条の未来の洋々たる発展への希望に満ちているかにみえる。1980年の国勢調査では、第一次産業7.4%、第二次産業41.8%、(内製造業36.2%)、第三次産業50.7%(内卸・小売業28.8%)というこのまちにとって、「三条金物」の盛衰は、地域社会全体の行方を左右する重みをもっている。

三条市の産業別就業者の推移

	1970年		1975年		1980年	
	実数 人	比率 %	実数 人	比率 %	実数 人	比率 %
総数	42,678	100.0	42,575	100.0	44,737	100.0
第一次産業	6,575	15.4	3,600	8.5	3,325	7.4
第二次産業	17,658	41.4	18,376	43.2	18,686	41.8
第三次産業	18,445	43.2	20,599	48.3	22,690	50.7

(出所) 国勢調査、『第二次三条市振興整備計画』および82年版『市勢要覧』より作成。

しかし、近年の三条金物業界は、むしろ、停滞ないし再編の歴史的の局面にさしかかっているかにみえる。統計数字でも、製造品出荷総額はなお増勢にあるとはいえ、事業所数と従業者数は1973年ごろから横ばいないし絶対数の減少を記録している(下表参照)。

金属関係工業の推移

年次	事業所数		従業者数		製造品出荷額等(百万円)	
	実数	対前年比 %	実数	対前年比 %	実数	対前年比 %
1974	2,100	97.6%	12,945	97.7%	74,369	127.4
75	2,110	100.5	12,876	99.5	74,567	100.3
76	2,121	100.5	12,868	99.9	86,266	115.7
77	2,104	99.2	12,927	100.5	97,894	113.5
78	2,113	100.4	12,969	100.3	104,150	106.4
79	2,042	96.6	12,373	95.4	105,689	101.5
80	2,030	99.4	12,358	99.9	121,659	115.1

(注) 金属関係工業とは、鉄鋼・非鉄金属・金属製品・機械・電気機器・輸送機器・精密機器の合算数字。(出所)『市勢要覧』1980、82年版より作成。

これが、一方では金物業の集中・「合理化」の進展であり、他方で石油ショック後のわが国「ポスト高度成長」期産業全般の状況を反映しているとはいえ、われわれがヒアリングをおこなった何人かの事業家たちの見通しは、こうした数字以上に厳しいものであったし、『越後ジャーナル』から抜き書きした以下のような記事・発言は、こうした「転換期」の様相をものがたっている。

「三条の業界も国際情勢に左右される時代になった——とは、最近よく聞く話。貿易の盛んな作業工具に限らず、いろんな業界で影響を受けている。」(1981年11月6日付、経済余話)

「三条の鉄の出荷額の全国の出荷額に占める割合は、(昭和)49年で25%だったが54年には19%におちた。……三条はオリジナル商品がない」(1981年11月20日付、三条商工会議所工業振興課梅田斉課長談)

「(昭和)56年の景況については、苦しかったと答えた企業が54.7%にものぼった。前年並で変わらないが26.5%、良かったというのは18.8%に止まった。前年の調査結果より、さらに悪い結果であり、不景気ぶりを表わしている」(1982年1月15日付、三条信用金庫の三条市内商工業者景況アンケート結果)

「厳しい経済情勢の中、三条が産業の街として将来も成り立つのか大変な問題を抱えている。三条から転出する企業が40社、出ようと先行投資で土地を求めている企業は倍くらいある。ダイニチ工業は白根市に転出……、法人税・事業税も入らず、市民が転出すると市民税もなくなる」(1982年2月26日付、藤田雄司市議談)

「三条の工業全体が、先端的技術を持ったものがなく、取り残され始めている。先端技術を組み込んだ製品、生産手段でなければ乗り遅れる」(1981年10月16日付、野水哲郎工業会会長談)

「零細企業が大半なだけに、一事業所ごとの廃業は、大手、中堅企業の倒産、あるいは廃業ほど目につきにくく、失業問題もクローズアップされていない。しかし、一人、一人と櫛の歯が欠けるように転職の道を歩む数もトータルすると大きい。……担当官の職業相談状況からみて、毎月10人から15人は職安窓口を訪れている」(1981年10月23日付、職安記事)

こうした状況は、石油危機後の世界資本主義のゆきづまりや、わが国「高度成長」の終焉という外的環境要因のみに解消しうるものではない。三条地場産業全体の構造的ともいうべき問題がひそんでいとみなければならぬ。そのさい、一方で三条と同じ和釘製造から出発しながら、第一次大戦期に洋食器産業基軸に変身・脱皮し新潟県で最も事業所の多い輸出産業都市になっていった隣町燕、他方で、やはり「金物のまち」としての地場産業発展をめざしている兵庫県三木市や岐阜県関市との比較により、「金物のまち」三条の特性がいっそう明らかになるであろう。

三条地場産業の抱える問題点の全般的状況については、三菱総合研究所が調査・とりまとめに加わった三条市地場産業振興対策協議会「三条市地場産業振興計画」(1981年12月)に詳しい。そこでは、生活関連の伝統的利器工器具(包丁、鋏、工器具=金づち・玄能・かな・のみ・釘抜・バール等、手引鋸、金物卸)とそれを基盤に展開してきた金属・機械系産業(作業工具=自動車搭載工具等、プレス・金型、電気メッキ、一般長さ計=直尺・曲尺、機械=農業用・ミシン・金属工作機械等)の双方についての問題点が巨細に指摘され、前者について「生活文化を創造する広域拠点」、後者について「国際的金属・機械産地」へ発展するための処方箋が提示されている。これらを参考にしながら、三条地域の政治と関わる、地場産業の問題点を考えてみよう。

① 事業所規模の零細性 ナショナルなレベルでもそうであるが、三条の金物企業も、従業員数10名未満の零細経営が90%を占める。昭和54年度工業統計では、金属製品事業所1,672のうち、従業員数1~3人 1,171、4~9人 344、10~19人 90、20~29人 36、30~49人 16、50~99人 9、100人以上は6企業にすぎない。

② 生産性の低さ しかし、三条の金物工業は、他の金物産地に比しても生産性が低い。三条市が全国シェア21.8%(79年)を占める利器工器具の一人当粗付加価値額に例をとると、三条を100として、三木のある兵庫県が140、輸出刃物の関を中心とした岐阜県が240となっており、しかもその差は拡大する傾向にある。¹⁴⁾

③ 手工業的生産と分業の遅れ 金属・機械部門では機械化・量産化・分業化が進んでいるが、利器工器具では、手工業的一貫生産が多く、多品種小量生産で品質管理も十分でない。この点は、同じ刃物製造でも大量生産方式が導入され、また、地域ぐるみの分業・下請系列化が進んでいる関市などにくらべての大きなちがいがいとなっている。

④ 卸売問屋との関係 もともと問屋制家内工業から発展してきた三条は、金物生産のまちであるとともに、金物商人のまちでもある。産地問屋=金物卸売業者の数は全国一で

あるが、ここでも零細問屋が多く、関市の三星刃物のような「地場商社」的存在はなく、問屋主導の新製品開発・市場開拓も必ずしもすすんでいない。また、問屋自体は、産地問屋から集産地問屋へと脱皮してきている。

⑤ 市場の地域性 したがって、輸出中心の関刃物、燕洋食器などとは異なり、三条金物製品の出荷先は、市内45.8%、関東地方14.4%、近畿地方12.6%、国外4.4%（79年工業統計）と、圧倒的に市内問屋を通して国内市場に向けられる。その国内金物市場は、「高度成長」を経た生活様式の変化とDIY・スーパー・ホームセンター市場の形成などにより、伝統的職人気質による三条製品をスムーズに受け入れるような環境にはない。

⑥ 技術革新・新製品開発の立ち遅れ にもかかわらず、新しい環境への対応は、個々の企業の経営努力に任される傾向が強く、一部の企業を除いては、体質改善が進んでいない。業界団体の組織的活動も充分ではなく、協同化は進まず、他産地に比しても立ち遅れている。

⑦ 労働力と後継者養成 また、零細手工業企業が多いため、高令熟練労働力に頼る部分が多く、若年労働者にとっての魅力に乏しく、後継者養成が深刻な問題となってきている。

⑧ 金融・資金面 この面でも、協同化の遅れのため公的金融・助成の「受け皿」が確立せず、経営体質を改め設備投資を可能にするような条件が、業界全体としてはきわめて不十分であり、個々の企業の努力に任される傾向が強い。

こうしたスケッチのなかからうかがいあがってくるのは、「金物のまち」でありながら、その業界は零細にして分散的であり、また、個々の業者がさまざまな政治組織（主として保守系国会・県会議員の後援会）と結びついていながら、業者組織の圧力団体としての力は弱く、業界と政治・行政がそれぞれに「体質改善」を唱えながら、その一体化はすすまず相互に「責任」をおしつけあう、「地場産業」と「地方政治」のぎくしゃくした「もたれあい」の関係である。輸出地場産業都市である燕や、関においては、オイル・ショックや円高に対して直ちに業界ぐるみの対応策が練られ行政と一体となり「中央政治」を動かすスタイルが通例となっている。たとえば関市の場合、円高ショックに際して、刃物業界ぐるみの合理化（工賃引き下げ、原材料費値下げ）のほか、①雇用調整給付金、②国・市の円高緊急融資、③市独自の輸出契約促進助成金制度、などの行政的対応が行なわれ、⁽⁵⁾市の工業振興助成条例による各種助成金制度も整備されている。⁽⁶⁾『三条市地場産業振興計画』の結論が、「産業振興のためには、むろん業界だけでなく、行政と業界が一体となって振興を図っていくことが必要であることはいままでもない。しかし行政を動かしていくためには、業界全体としてのはっきりした方針と、それに向けての盛り上がりが必要である。ことに一部の業界にみられるように、公的な団体結成もなされていない状況では、行政としての施策を具体化していくことが困難であることが多いばかりでなく、国や県の助成を受けていくことも不可能である。このビジョン作成等の中で醸成されてきた、業界相互の交流や業界全体としてのまとまりを、今後も発展させていくことが望まれる」と結ばれているのは、この面での問題点を、端的に示している。⁽⁷⁾しかし、ここには、メーカー、卸売商、行政、三者間の関係の問題がひそんでいる。

三条工業会会長野水哲郎は、金物卸業界への要望として、①三条の問屋が集産地問屋としての在り方を真剣に反省しメーカーともう一度密接に手を取りあうこと、②輸出に関心をもつこと、③法的協同組合づくりを進めること、の三点をあげ、この③につき、「利器工匠具を作っている三木、小野、武生、関など他産地では協同組合化が進んでいるのに三

条だけがない。中小零細企業が伸びてゆくとき、市、県、国の政策・制度融資の導入など援助を受けるとき、協同組合が必要。三条は非常に弱い。メーカーが横断的に団結する方法もあるが、三条の場合、むしろ、問屋さんを中心に、それを取り巻く違ったメーカーの協同化を考えるのが現実的ではないか」と、問屋側に期待する。¹⁰¹他方、卸売問屋側からは、「問屋〔自体〕が協業化しなければ勝てない」⁹¹といいながらも、すでに三条金物のみではなく全国を飛び歩くバイヤーになっている（集散地問屋）ケースが多いため、地元メーカーの協同化の中心になるという志向は弱く、むしろ、「個人で情報収集とかなんとか言いますが、これは金と手間がかかりますので……他産地の出荷額の推移など、商工会議所、市商工課とかにお願いして収集してもらおう。ポスター、カタログ、チラシなども完全収集していただいて、自分がそういうものを作ろうという時、すでに参考に出来るようなものを、きちんとしておいていただけたら、我々も、これからもの考える面で有難い」という行政に依存する声¹⁰¹がでてくる。

こうして、「利器工匠具は、佐渡のトキのように保護政策が必要な時がきた」¹¹¹という認識は一般化してきているのであるが、行政の側からすれば、「行政が力を入れても、当事者の経営者、後継者が力を合わせて現時点における対応をしなければだめ」（滝沢市長談）という内発的協同化への期待の方が先に立つ。¹¹²要するに、メーカー、問屋、行政の三者が三様に他者に依存し期待するという構造が、今日の三条の「もたれあい」状況を端的に物語っているといつてよいであろう。

かくして、三条の政治におけるいまひとつの地域特性が抽出される。地場産業都市として、通常の「国家独占資本主義」論や「地域開発」論の視角からするならば、経済と政治・行政が一体化し「階級闘争」が激化するか、あるいは、全国的大企業の進出に対し地元業者と自治体が一体となってこれを歓迎ないし抵抗するといった構図が浮かんでくるのであるが、三条の場合は、商工会議所と金物卸商組合という二大組織自体は無視しえないものの、これら業界全体が分散的で、メーカー側と問屋側の間の連携もスムーズではなく、政治と行政の全体を動かすにいたらず、行政も業界の自発性に期待して有効な手段を講じることができないままに、地場産業の足元そのものがくずされてきている、手づまり状態があるのである。ちなみに、隣町燕市（但し、選挙区は新潟1区で田中派小沢辰男の地盤）の場合は、輸出洋食器を中心とした地場産業商工業者が組織的に政治の中心にあり、市長を出し、市議の多数も業者であるのに対し、滝沢三条市長は町方出身ではあるが金物産業とは関係なく、三条市議の多数は周辺農村部出身議員であるといわれる。1981年7月の自民党三条支部大会を報じた次の記事が、この状況を端的にあらわしている。

「入場者は150人ほどと少なく、高齢者が大半。また、決められた党役員は県議・市議が独占、業界人が少なくなっている。……

党役員に業界人が少なく、加えて定期大会に姿を見せていないのは、なんとも不思議だ。業界人が政治に無関心だとは思わない。……嵐支部長（県議）に限らず、各市議にはそれぞれ、業界人がバックに付いて、活動資金の援助をしている。金は出すが、政治活動は本人にまかせる——というのかも知れない。」¹¹³

『第二次三条市振興整備計画』は、地場産業発展の重点整備目標として、「地場産業振興センター」「三条金物会館」設立、工業団地造成、中小企業大学校誘致、民間一流企業誘致等を掲げているが、¹¹⁴「世界に飛躍するうるおいのある金物産業都市」への道は、なお険しいとみななければならない。

(1) 土田邦彦「金物の町三条」、板倉勝高編著『地場産業の町』上、古今書院、1978年、90頁。

- (2) 大島順一『三条の経済組織と三条気質』, 本報告集, 93頁。
- (3) 『三条商工会議所30年史』, 1973年, 5頁。
- (4) 『三条市地場産業振興計画』(昭和56年12月)。以下, 燕, 関, 三木市との比較にあたっては, 池田庄治編『新潟県の地場産業』, 野島出版, 1978, 都築耕生「経済・社会変動と中小企業群——岐阜県関市, 刃物業」, 北川隆吉編『日本の経営・地域・労働者』下, 大月書店, 1981, をも参照する。
- (5) 都築, 前掲論文, 91—93頁。
- (6) 『三条市地場産業振興計画』, 118—119頁。
- (7) 同上, 174頁。
- (8) 野水哲郎「集散地問屋の在り方, 再検討を」, 『越後ジャーナル』1982年2月13日付。
- (9) 座談会「大きな曲り角の金物業界」での角利産業専務取締役加藤敏敦の発言, 同上。
- (10) パネル討論会「地場産業の新方向」③での栗山発言, 『越後ジャーナル』82年10月15日付。
- (11) 三条市振興整備計画審議会での中条耕二委員発言, 『越後ジャーナル』81年10月30日付。
- (12) 三条市地場産業振興対策推進協議会発足にあたっての市長あいさつ, 『越後ジャーナル』82年5月14日付。
- (13) 『越後ジャーナル』1981年7月17日付, 「鉄筆」欄。
- (14) 『第二次三条市振興整備計画』144—145頁。

V 三条の地域特性(Ⅲ) — 文化的意識における特性の風化

三条における地場産業と「地方政治・行政」の乖離の基礎にあるのは, したがって, 一つは, 三条町方における「経済的共同性」の欠如, すなわち, 利器工匠具生産の伝統に典型的な問屋制家内工業的秩序を現代に継承した, 地場産業全体の分散性・閉鎖性と考えられる。「三条人の『おれが, おれが……』の独立心が共同事業には向かない」⁽¹⁾とは三条で良く聞か話であるが, この根底には, 農業的地縁共同性(「自然的共同性」)が稀薄で, 「生産的共同性」が大工業の未発達により擬似「生物的共同性(血縁性)」としての「親方—徒弟」関係と「問屋—生産者」段階で長く足ぶみしてきた歴史的文化的伝統——「三条気質」が, 影をおとしている。また業界の分散性は, 労働の側にも反映し, 労働組合は官公労中心となり, ここでも業界労使・行政の, 三すくみ状態があらわれ, 「地域的にあらわれる階級対抗をめぐる政治現象」は, 顕在化しない。

「労働組合はもとより, 労働関係者間では, 三条の賃金ベースの低さがよく取り沙汰される。……根本的な問題は, 経営者を含め, 働く市民の生産性が低いということだ。ある団体が行った作業工具メーカーの財務分析によれば, 従業員一人当り一カ月の売上高は, 三条の7社平均が884,000円で, 大阪の8社平均が1,622,000円の半分でしかない。ちなみに, 一人平均の人件費は, 三条が21万円, 大阪が29万9,000円だ。三条ではトップクラスにあるはずの作業工具にしてこれであってみれば, 他は何をかいわんやだ」⁽²⁾

しかし, ここにも突破口はない。81年8月の第三回三条市労働問題懇談会では, 労働時間短縮が議題とされた。滝沢市長は「利器工匠具の不況がいわれている。行政から何かできないか種々研究しているが, すぐなおる妙薬はない。労使協調し, 解決してゆかなければならない」とあいさつする。しかし, 田崎正安地区労議長, 三ッ井勝雄三条地区同盟会長の発言は, 「組合のあるところは所定内労働時間が2,100時間を切る段階に来ているが,

三条市全体では2,300から2,400時間になってしまう」「労組のあるところは生産性を上げて配分してゆくか会議を開いている。組合のないところは、時間を長く稼げばいいと時代に遅れている」と、零細末組織労働者が圧倒的な「地場産業の宿命」を嘆く。事実、長岡労政事務所に登録されている三条の金属製品製造業労働組合は11組合千人余でしかなく、それもほとんど従業員100人以上の地場「大手」に集中している。また、三条市の組合員数でいえば、市職、教組、全通・全電通といった官公労が圧倒的となる。そして、経営者側の野水工業会会長も、「組合のあるところ、工業会のメンバーは意識が高い。一番問題はアウトサイダーで、数が多い」と、この懇談会に代表を送りえぬ底辺＝三条地場産業の中核にこそ問題があることを強調する。一見、政治学で最近注目されている「ネオ・コーポラティズム」³⁾にも似たこの三条の労使官協調は、したがって、それぞれが、地域の労働者階級、資本家階級、国家権力の「頂上組織」代表たりえていないために、何らの実効性ももたない。国家権力ないし巨大資本の力の反映する「地方政治」とするにはなお中途半端な、かといって、「地域的共同性」自体が、地場産業発展の過程で半ば解体され新たな共同性根拠をもちえないがために「地域政治」を展開しえずにいる、あいまいな姿がかきあがる。

そこで、問題は、新たな「政治的共同性」回復に最も近接するであろう「文化的共同性」のレベルとなる。問屋制家内工業段階から大きく出ることのない孤立分散的「職人気質」が三条町方の行動様式の一つのパターンを規定していることは、すでにのべた。これが、いわゆる「三条気質」である。しかし同時に、周辺農村部には、「越山会」的農民意識が根強いほか、交通体系、マス・メディアの広がりや発達、サービス産業の発展、消費生活変化など生活様式の新しい波は、「高度成長」期を通じてこの新潟の「中堅地方都市」をも容赦なく席捲していった。そこで最後に、旧型の「三条気質」を残しつつも、現実政治のうえでは最も具体的な影響を与える、市民意識のレベルでの三条の動向を述べておかなければならない。この面では、三条市が1975年から毎年実施している「三条市政アンケート調査」、三条青年会議所が71年、76年、81年におこなった「市民総合アンケート調査」が基本資料であり、東洋大学社会学部が79年におこなった「地域社会計画と住民参加に関する実証的研究」、および、「第二次三条市振興整備計画」策成のために三条市が80年3月に行なったアンケートが、参照すべきであろう。

これらを通じて、地場産業都市＝「金物のまち」としての三条の特徴がうかがえる結果もないではない。たとえば、(1)三条市の「市民性」について、青年会議所81年アンケートでは、「エコノミック・アニマル（仕事第一主義）」22.3%、「公德心に欠ける」20.0%、「利己的」18.4%、「協調性がない」13.7%、が「勤勉」11.0%と共に上位を占め、東洋大学の79年調査でも「三条市のイメージ」が「せかせかしてあわただしいが（人情的に）あたたかい」とまとめられているのは、ある程度「三条気質」に合致する。また、(2)各種機能集団への加入率が高く（「農協」19.1%、「商工会議所または青年会議所」12.2%、「各種業界団体」12.2%）、市民の56.7%から「商工会議所・青年会議所」が「市に対して発言力ある団体」とイメージされている（ちなみに、「政党および関係団体」は29.2%）という東洋大学の調査結果も、三条の特色を示しているといつてよいだろう。さらに、(3)「道路網の整備」や「公害対策」を求める声が強いの（市政アンケート、青年会議所アンケート）、三条町方のごみごみした町並に零細金物工場が雑居している姿を逆に照らし出している。

しかし、全体としての市民意識は、むしろ、「中堅地方都市」としての一般的生活意識

に近いものである。81年1月実施の市政アンケートで市政に対する希望の上位は、「道路の整備」(56.5%)、「公共下水道整備」(35.0%)、「都市計画の推進」(27.5%)、「交通対策」(26.3%)、「社会教育の充実」(18.3%)といったもので、「産業の育成振興」は17.6%となっている。(5)政治参加意識でも、青年会議所調査(76年)で町づくりについて「自分達が選んだ市長・市会議員がいるのだから彼等にまかせるべきだ」8.5%、「市会議員や市長にだけまかせるのではなく自分達も積極的に意見を述べるべきだ」74.4%と一見高そうであるが、質問をかえた79年東洋大学調査では、市政への住民参加について「市民が担い手となるのは当然」14.3%、「市が市民の意見をききながら責任もって進める」77.1%と、逆転する。この調査では、三条市の市民参加成層が「参加型市民」6.1%、「圧力行動型市民」9.8%、「関心喚起型市民」15.9%、「一般市民」42.0%、「周辺の市民」18.7%、「孤立型市民」7.5%のダイヤモンド型となっており、先の商工機能集団加入率の高さや影響力イメージでの機能的圧力集団重視に比すれば、現実の行動様式での「圧力行動型市民」は必ずしも多くはない。市民の日常生活意識と政治意識において、「金物のまち」のイメージはそれほど前面にあらわれないことの方が、われわれからみればむしろ興味深い。

この点で注目すべきは、(6)市政アンケート(75—81年)において、「産業の育成振興」に市が特に力を入れるべきだ、とする声が、「道路整備」等生活関連の希望より一貫して低く、16.0%(75年)→15.5%→8.0%→20.6%→16.0%→11.8%→17.6%(81年)と、波があり、時には減少する傾向を示していることである。18項目から3つを選ばせるアンケート方式にもよるとはいえ、市民の関心が地場産業の動向と必ずしも一体化していないことを示している。(7)しかも、青年会議所アンケートでみる市民意識(81年)は、いっそう拡散的である。「三条の商工業を発展させるためにどれが一番大切だと思いますか」という問いに対し、「若い人達や優れた人材を地元で育成確保する」33.5%、「むだな競争をさけ共存共栄の道を目指す」(18.0%)が圧倒的に高く、「積極的に優良企業誘致をはかる」10.8%、「積極的に協同化・集団化・団地化を推進する」10.5%、「経営者の努力」10.0%を上まわっている。また、中小企業の協同化・集団化・団地化自体についての76年アンケートの問いでは、「国・県・市の助成によっておこなうべきだ」55.5%、「企業が自主的におこなうべきだ」25.8%、「三条の企業に適さないのではないか」6.4%であるが、これについての自家営業者自身の回答がそれぞれ65.2%、18.3%、9.6%と、一般市民よりも行政依存型であり、かつ「適さない」という考えも根強いことをうかがわせる。「三条市の将来」イメージについては、81年アンケートで「交通の便が良くなり、人の動き、物の動きに活気があること」30.7%、「公害のない住み良いまちになること」29.9%、「高校・大学や文化施設が増えること」14.1%であり、「大きな工場がたくさんできて、産業が活発になること」は、12.1%にすぎない。これをさらに「三条市の将来の姿」として問うた76年アンケートへの回答は、「工業都市」31.6%、「生活都市」22.4%、「商業都市」17.3%、「文化都市」11.5%、「農業(田園)都市」5.8%、「観光都市」2.8%で、辛うじて「金物のまち」イメージを確保しているが、この質問項目は第2回アンケートのみの項目であり、第1回(71年)の「三条市の将来」イメージは「都市施設がよくなり、公害のないすみよい町になる」69.3%、「産業が発展し工場や商店が増える」24.6%という回答だったことをも考えあわせれば、市民の「金物のまち」によせる意識のもろさが理解されるであろう。しかも「地場産業都市」志向は、男性、高年令層、旧市内居住者、自営・サービス業者に高く、女性、若年層、周辺村部、事務従事者・主婦で低くなるとい

うギャップも、予想された結果ではあるが、留意さるべきである。また、「第二次三條市振興整備計画」(82年3月)が、かの「世界に飛躍するうおいのある金物産業都市」を将来像と決定するにあたって依拠した1980年3月市政アンケートの「10年後、15年後の三條市の都市像」についての回答、「便利で暮らしやすい生活都市」33.3%、「活力ある産業都市」31.8%、「緑豊かな田園都市」12.2%という数字も、むしろ、76年青年会議所アンケートで22%であった「生活都市」像が、76年時点で「工業都市」と「商業都市」とを合わせて48.9%に達していた「産業都市」像を上まいった変化——「地場産業都市」意識の風化——として、注目さるべきである。

かくして、三條の地域特性は、文化的には不透明となる。「地場産業」基軸の政治は、業界によって切実に求められてきてはいるが、行政の側の期待する業界の自発性はなかなか生まれてこない。行政自身は、越山会型の「中央直結地域エゴ」に邁進するほど「政治性」は強くはない。市民は市民で、消費生活を中心とした安定を希望し、それを自分たちの行動で示すというよりも、行政への期待として表明するに留まる。こうして、今日の三條の、「もたれあい型無責任政治」は閉塞状況におちいる。

「三條の街は灰色だという。「こんにちわ三條」〔三條青年会議所広報部発行〕編集氏が、市内4高校400名に聞いたアンケート結果である。街のイメージを色で問うとはおもしろい。「灰色デス」の24%が断然群を抜き、以下、緑、茶、青、黒の順で、情熱的で活気溢れる赤や、明るく陽気な橙色などはまるっきり顔をみせてくれない。

灰色は失意、緑は安全、青の冷淡、黒の暗黒、失望と連想してみると、なんとも無気力で、冷やかな疎遠感を覚える。……これでは51%もの若者が三條に就職したくないというデータも頷ける。」⁽¹⁾

三條は、「地域的共同性」を喪失した、冷ややかな「地方都市」となったのだろうか？ それとも、「共同性」自体の質が、國家と資本の荒波にもまれて、漂流しはじめたのだろうか？

- (1) 「高まる協同組合の必要性」、『越後ジャーナル』1981年10月16日付。
- (2) 『越後ジャーナル』82年2月19日付、「経済余話」。
- (3) 拙稿「ネオ・コーポラティズム討論について」、『一橋論叢』83年1月、参照。
- (4) 梨本清一「三條市はナニ色?」、『越後ジャーナル』81年10月23日付。

VI むすびに代えて

村松岐夫は、「地方政治」の類型を、(A)「伝統的共同体型」=農村的な地域社会での合意(コンセンサス)の規範の支配、(B)「官僚主導型」=地域社会のための共通利益が仮定され、それらを実施する中立的装置として官僚制が存在、(C)「政治主導型」=行政の未発達のまま政治が活発化し、行政と市民との間の紛争とその解決過程よりも政治関係団体間の紛争過程とその紛争を管理するルールが発展、(D)「都市的多元型」=行政的意思決定システムも政治勢力も高度に分化・多元化、と区分し、わが國の多くの都市は(A)→(B)→(D)の経路を辿った、としている(図、参照)。⁽¹⁾

われわれのみた三條市は、こうした類型のいずれにも、ただちにはフィットしないように思われる。すなわち、(A)「伝統的共同体型」的側面は、周辺農村部になお残されているが、それは「越山会型利益政治」に吸収され、また反発して「活性化」しており、三條の政治と行政の多くの人材を供給しているが、「コンセンサス」は容易に形成されない。か

といったC「政治主導型」とするには、住民の多くを占める町方があり、ここでは「政治の活性化」はみられず、「政治関係団体間の紛争過程とその紛争を管理するルール」の発展もみられない。それでは(A)から(B)「官僚主導型」へ移行したのかという、たしかに「地域社会の共通の利益」は「金物のまち」と一応仮定されてはいるが、「全社会的に官僚制の目的への同調性が高い」というほど市民に浸透しきっているわけではなく、「行政の指導性の欠如」がさまざまに指摘されている。無論、(D)「都市的多元型」としうるほどに高度な意思決定システムも政治勢力分化も存在しているわけではない。

官僚制化（行政機構の充実）の程度

地方政治の類型

		参加（政治化）の程度	
		高い	低い
高い	都市的多元型 D	官僚主導型 B	
	政治主導型 C	伝統的共同体型 A	
低い			

Alford, Bureaucracy and Participation, 1969, p.31の図を修正して作図している。

むしろ、三条の政治は、いくつかのトライアングルの「知恵の輪」的な絡みあいとみた方が、現状に即しているように思われる。一つは、自治体＝行政と、町方と、周辺村部との、トライアングルである。町方は、「産業都市」の相貌を呈しているが、その内部は中小零細金物メーカー・金物卸問屋、一般市民の混住地で、「政治性」は弱く、にもかかわらず三条市域全体の価値として「地場産業発展」を提供している。もともと少ない農業人口をさらに減少させつつある農村部は、「越山会」と「農民運動の伝統」に誘引された「政治性」をもち人材を供給するが、自分たちの利害を行政目標として確保しうるほどには力がない。行政は、この両者の間に立って、町方の価値に引きつけたコンセンサス形成を求めるが、この価値の担い手たる町方業者たちの分散的力を結集しうるほどには、強力ではなく、かつ、「政治的」議会対策に力をそがれる。第二のトライアングルは、行政と、業者と、労働者の間にみられる。統計的には多数を占める労働者たちも、この地域では政治の主体としてはほとんど登場してこない。表面にあらわれるのは、労働組合に組織された「特権的」労働者たちであり、地場産業を支える小零細企業の「職人」たちは、個々の企業主とのつながりで「生活圏」を保っている。業者たちは業者たちで、「資本家」とよぶには余りに小規模で、「階級的団結」以前の「圧力団体的結集」もおぼつかない。行政は、したがって、労資を調停する以前に、それぞれの組織化を提唱しなければならず、かつ、この提唱自体が中心課題には到底なりえない（三条市の行政機構において、労働行政は、商工課内の労政係が担当しており、統計資料さえ十分ではない）。政治的・行政的価値との関わりで決定的意味をもつのは、第三のトライアングル、自治体行政と金物メーカー、卸売問屋の関係であるが、ここではそれぞれが、それぞれに分散的内部事情をかかえ、それぞれの「指導性」を期待して主体的には行動しえない、「もたれあい」がみられる。第四のトライアングルは、行政と地場産業全体と「一般市民」との間にある。この「一般市民」は、消費生活志向・行政依存型であり、「参加型市民」にはなりきっていない。かといって、「越山会型政治」や中央志向・大企業誘致型「地域開発」には抵抗力も強く、行政や地場産業への「監視役」としては機能している。行政は地場産業に依存・期待し、地場産業は強力な行政指導を求

めているのであるが、その政策立案・施行にあたってはこの「監視役」を無視しえず、かつ、両者（行政と地場産業）は「もたれあい」の関係にあるから、計画を作ってもなかなか実行にはいたらない。そして、政治の局面にあらわれた第五のトライアングルが、市長と、「保守本流」と、「越山会」「嵐川会」連合であり、市長が田中型中央直結志向を強めている現局面では、市長と町方「嵐川会」と村部「越山会」となり、より広い政治の舞台では、自治体—保守—革新としても構成される。

行政は、これらトライアングルのすべての一角を占め、かつ、結び目ともなりうるのであるが、この「知恵の輪」は、幾重にもからみあっているから、なかなか当面の突破口となる「環」を見出しえない。そして、広域地域としての新潟3区や隣町燕にみられる中央直結型政治に対しては、いずれのトライアングルのいずれの一角も強力なパイプときずなをもたないから、三条地域全体は、この広域地域の中での、奇妙な孤立感を味わうことになる。われわれが分析的に導いた「地域特性」、(I)非越山会的「地方政治」、(II)地場産業と「地方政治」の乖離、(III)「金物のまち」意識の風化、とは、実は、この広域地域内での三条地域の孤立した位置を象徴的に示すものであったのであり、またさらに視野を広げれば、逆に、日本の多くの平均的「地方中堅都市」「地場産業都市」のかかえる悩みを共有していたのである。

そして、三条の政治の中にみられたトライアングルは、実は、三条における「地域社会」の共同性の今日の様相を示すものであった。町方における中小企業者としての共同性、村部における農民的共同性は、共に小生産者的で分散的になりやすい。前者は、業者団体自体が未確立で、後者は、「越山会型」に吸引されがちである。資本—賃労働は、それぞれの階級的共同性をもつことがなく、自治体—市民の関係は、「権力関係」としても「自治」の関係としても自覚されない。メーカーと卸売問屋の関係は、問屋主導型でメーカーが完全に系列化されるほどには前近代的ではなく、かといって両者がそれぞれに協同化していくほどには截然と分化してはいない。とするならば、三条地域における「地域政治」の形成は、ひとまずそれぞれに分化したトライアングルの結び目に共通に立つ行政—自治体が、どのような方向でこれらの共同性を再編していくかにかかっているだろう。そのさい、留意さるべきは、第一に、地域社会全体の「政治化」が、「参加と自己実現の政治」を展望して、活性化されなければならないことである。つまり、それぞれの住民が、自己の利害と価値にもとづく「政治的共同性」への参加を企てることが、転換期にある三条地域の地域としてのアイデンティティ確保の大前提である。すでに1974年3月の地方自治センター（総括 野中卓・長岡短期大学教授）『三条市都市診断報告書』は「自治体は生活共同体である」とする立場から「市民主体の市政」を提唱していたし、¹²⁾『第二次三条市振興整備計画』（82年3月）も「市民参加」をかかげているが、これは、所与の構想実現の手段としてではなく、それ自体、地域社会再生の第一条件をなすものとして、目的化されなければならない。第二に、そのさいの政治的争点として、「地場産業復興」の問題が基軸にすえられる必要があるであろう。いいかえれば、今日の段階で分化した共同性は、「地場産業政策」をめぐる政治勢力形成と「政治的活性化」として顕現されるのでなければ、高次の共同性獲得にすすむのは困難なのであり、とりわけ、金物製造業者、金物卸売業者、市当局＝行政、労働者勢力がそれぞれにこの面での政策構想をもち一般市民をもこの討論に参加させるのでなければ、地域的アイデンティティは拡散し、「個性喪失」は避けられないであろう。この意味で、市当局の「世異に飛躍するうおいのある金物産業都市」像の設定は、積極的に評価しうる。第三に、そこで提示される構想が、

中央大企業誘致や大型プロジェクト編成の「地域開発」型の方向をもつことは、「高度成長」期の多くの地方都市の側が示すように、また、「越山会」の本拠地長岡「未来都市テクノポリス」の現況が示すように、一部土建業者の利益になりうるにしても、地域社会全体の発展をもたらすものではないであろう。政治のレベルでは、「非越山会型」から「脱越山会型」にすすむのではなく、「越山会型利益政治」の全面化をもたらす、広域地域社会の中での相対的自立性により確保されている三条の特性を稀釈し、行政と一般市民の乖離を決定的にするであろう。地場産業復興には、山崎允のいう「イノベーション」³⁾や、三村博史らの「住工混合地域整備」の手法⁴⁾など、漸進的で段階的な政策化が必要であり、その実行可能性も、地域住民の政治参加と合意形成の程度にかかっているのである。第四に、自立的「地域政治」形成に必要とされるのが、今日の「非越山会型」から「脱越山会型」への脱皮であるとするれば、それは、新潟3区内で三条が相対的に保っているナショナルな普遍性——「地方中堅都市」——に依拠し、地域的連帯を、一方で全国の同様な問題を抱える「地場産業都市」のあり方に、他方で「地方中堅都市」におけるさまざまな「市民参加」の実験に、範を求めていかなければならないであろう。「地方の時代」が保守—革新を問わず提唱される今日において、「大都市型」とは異なるかたちでの参加のあり方がさまざまな地域において模索されている。三条においてはまず、「地場産業復興」を「住民運動」として考えるような、市民の組織化が第一歩となるであろう。

「裏日本」とよばれてきた自然的・社会的条件の中に位置する、一つの平凡な地場産業都市三条から、「コミュニケーション」の展望を積極的に引き出すことは、なお困難である。また、「地域的にあらわれる階級対抗をめぐる政治現象」としての「地方政治」すら、共同性の分化と階級性の稀釈のもとで顕現されにくい構造が、ここには定着している。にもかかわらず、地域住民にとって、その地域が自らの生活圏としてかけがえないものであるとするならば、階級性に限定されぬ類的共同性は「参加と自己実現の政治」として回復されうるし、自治体を「地方政府」として活性化することも、不可能ではないだろう。ここで長期的にヘゲモニーを形成しうるのが、初発の問題提起者としての行政=自治体であるか、業者の若手後継者たち（特に青年会議所メンバー）であるか、労働組合や革新政党であるか、地域住民運動・市民運動となるか、それは、なお判然とはしない。しかし、このヘゲモニーが、さまざまなレベルでの共同性を政治的共同性にまで高める努力と、それらを「接合」する能力によってのみ獲得されるであろうことは、予見しうるのである。

- (1) 村松岐夫「行政過程と政治参加」、日本政治学会編『政治参加の理論と現実』、岩波書店、1975年、63頁。ただし、図は誤植と思われるので、修正してある。
- (2) ただし、この「三条市都市診断報告書」は、当時の三条の都市像「自然と生活環境に恵まれ、明るく住みよい三条市」という「生活都市」型構想にもとづいていた。
- (3) 山崎允「地場産業都市構想」、日本経済評論社、1981年、282頁。
- (4) 三村浩史・北条蓮英、安藤元夫『都市計画と中小零細企業』、新評論、1978年。

地域社会の発展に関する比較研究

— 新潟県三条市を中心として —

1983年3月15日印刷

1983年3月20日発行

〒186 東京都国立市中2-1

一橋大学社会学部発行
